

# 2025 年度大学が実施する 入学料免除・徴収猶予結果について

## 入学料免除者・徴収猶予許可者が決定しました。

- 7月25日(金)に、各申請者へ結果をメールで通知しました。  
万が一、7月31日(木)までに通知が届かない場合は、学生支援課までお問い合わせください。
- 一部免除者、非免除者及び徴収猶予不許可者は、8月8日(金)までに所定の入学料を納入してください。  
ただし、一部免除者及び非免除者のうち経済的理由を認定された者は、納入期限までに徴収猶予の申請を行うことができます。詳細は結果通知「入学料免除結果の告知を受けてから行う入学料徴収猶予の申請について」を参照してください。
- 徴収猶予許可者は、9月12日(金)までに所定の入学料を納入してください。
- 期日までに入学料を納入されない場合は除籍になりますので、納入期限を厳守してください。
- 審査結果についての問い合わせには一切応じません。

なお、前期授業料免除の結果についても別途通知します。

令和7年7月25日  
学 生 支 援 課